

# 特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	地方税の賦課 重点項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

君津市は、地方税の賦課における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項	なし
------	----

## 評価実施機関名

君津市長

## 公表日

令和5年8月1日

## 項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所





<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
課税情報システムファイル	
<b>4. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の16の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第16条
<b>5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	番号法第19条第8号 別表第二の27の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号)第20条
<b>6. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	財政部 課税課
②所属長	課長
<b>7. 他の評価実施機関</b>	

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
課税情報システムファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者及び課税調査対象者
その必要性	正確かつ公平・公正な賦課徴収業務を行うにあたり、納税義務者の特定等に必要な範囲の特定個人情報を保有するもの。
④記録される項目	[ 50項目以上100項目未満 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	1 識別情報: 対象者を正確に特定するために保有 2 連絡先等情報: 対象者の賦課期日時点の居住地、世帯情報を把握するために保有 3 業務関係情報 ・国税関係情報: 対象者の確定申告書に係る情報に基づき、住民税額の算出を行うために保有 ・地方税関係情報: 賦課・徴収に直接関わる市税情報を保有 ・医療保険関係情報: 社会保険料控除を算出するために保有 ・介護保険関係情報: 社会保険料控除を算出するために保有 ・生活保護関係情報: 非課税者の抽出、減免額の算出を行うために保有 ・年金給付関係情報: 対象者の公的年金等支払報告書に係る情報に基づき、住民税額の算出、減免を行うために保有
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	財政部 課税課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( ) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( ) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( ) <input type="checkbox"/> 民間事業者 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ( )	
③使用目的 ※	・地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査に関する事務を行うため	
④使用の主体	使用部署	課税課、納税課、市民課、市民センター、国保年金課
	使用者数	[ 100人以上500人未満 ]           <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	税務情報ファイルへ記録することで、地方税の賦課徴収に使用する。  情報の突合 ・申告書及び資料を真正性を確認し取り込む時に、納税者等の宛名情報を宛名システムの個人番号と突合する。 ・住登外者の申告書及び資料を真正性を確認し取り込む時に、納税者等の宛名情報が、宛名システムの個人番号と突合出来ない場合は住民基本台帳システムを利用し情報を突合する。	
⑥使用開始日	平成28年1月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 3 ) 件	
<b>委託事項1</b>		
住基基幹システムMISALIOの運用保守業務		
①委託内容		
住基基幹システムMISALIOの運用及び保守業務		
②委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名		
株式会社 大崎コンピュータエンジニアリング		
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
<b>委託事項2～5</b>		
<b>委託事項2</b>		
データエントリー業務		
①委託内容		
給与支払報告書、償却資産明細書等のデータエントリー		
②委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名		
入札による業者選定		
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
<b>委託事項3</b>		
納税通知書等作成及び封入・封かん業務		
①委託内容		
市民税、固定資産税及び軽自動車税の納税通知書等の作成、封入・封かん業務		
②委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名		
株式会社 大崎コンピュータエンジニアリング		
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	



5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提供を行っている ( 2 ) 件 <input type="checkbox"/> 移転を行っている ( 6 ) 件 <input type="checkbox"/> 行っていない
提供先1	番号法第19条第7号別表第二に定める情報照会者
①法令上の根拠	番号法第19条第7号別表第二
②提供先における用途	番号法第19条第7号別表第二に定める各事務
③提供する情報	市税賦課情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <div style="text-align: right;">           &lt;選択肢&gt;            1) 1万人未満            2) 1万人以上10万人未満            3) 10万人以上100万人未満            4) 100万人以上1,000万人未満            5) 1,000万人以上         </div>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	番号法第19条 別表第二における地方税に関する特定個人情報の連携対象者の範囲
⑥提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦時期・頻度	情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供依頼のあった都度
提供先2～5	
提供先2	教育委員会 教育部 学校教育課
①法令上の根拠	番号法第19条第9号 君津市個人情報保護条例(平成9年君津市条例第3号)第8条第1項第1号
②提供先における用途	就学援助
③提供する情報	市税賦課情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <div style="text-align: right;">           &lt;選択肢&gt;            1) 1万人未満            2) 1万人以上10万人未満            3) 10万人以上100万人未満            4) 100万人以上1,000万人未満            5) 1,000万人以上         </div>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳のうち就学援助対象者
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 庁内連携システム )
⑦時期・頻度	随時

<b>移転先1</b>	市民生活部 国保年金課	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一31の項 国民年金法(昭和34年法律第141号)第36条の3、第90条、第90条の3等	
②移転先における用途	国民年金保険料の免除申請の審査、年金受給者の所得制限の審査	
③移転する情報	市税賦課情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳に登録されている者	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 市内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	随時	
<b>移転先2～5</b>		
<b>移転先2</b>	福祉部 介護保険課	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一68の項 介護保険法(平成9年法律第123号)第129条	
②移転先における用途	介護保険事務処理	
③移転する情報	市税賦課情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳に登録されている者	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 市内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	随時	

<b>移転先3</b>	健康子ども部 子ども政策課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一37の項、43の項、44の項、45の項、46の項
②移転先における用途	児童手当に関する事務、児童扶養手当に関する事務、母子家庭、寡婦に対する福祉に関する事務
③移転する情報	市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 <small>&lt;選択肢&gt;</small> <small>1) 1万人未満</small> <small>2) 1万人以上10万人未満</small> <small>3) 10万人以上100万人未満</small> <small>4) 100万人以上1,000万人未満</small> <small>5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳に登録されている者
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 〇 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦時期・頻度	随時
<b>移転先4</b>	福祉部 厚生課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一15の項
②移転先における用途	生活保護に関する事務
③移転する情報	①市民税賦課情報、②資産税関係情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 1万人未満 <small>&lt;選択肢&gt;</small> <small>1) 1万人未満</small> <small>2) 1万人以上10万人未満</small> <small>3) 10万人以上100万人未満</small> <small>4) 100万人以上1,000万人未満</small> <small>5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	①市・県民税課税台帳に登録されている者 ②固定資産課税台帳に登録されている者
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 〇 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦時期・頻度	随時

<b>移転先5</b>	福祉部 障害福祉課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一7の項、8の項、11の項、12の項、34の項、46の項、47の項、84の項
②移転先における用途	障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務、障害児通所支援及び障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置、費用の徴収(身体障害・知的障害)に関する事務、特別児童扶養手当の支給に関する事務、障害児福祉手当・特別障害者手当・国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条第一項の福祉手当の支給に関する事務、自立支援給付の支給に関する事務、地域生活支援事業の実施に関する事務
③移転する情報	市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳に登録されている者
⑥移転方法	[ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	随時
<b>移転先6～10</b>	
<b>移転先6</b>	市民生活部 国保年金課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一16の項、59の項
②移転先における用途	国民健康保険税の賦課、後期高齢者医療制度に関する事務
③移転する情報	①市民税賦課情報、②資産税関係情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	①市・県民税課税台帳に登録されている者 ②固定資産課税台帳に登録されている者
⑥移転方法	[ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	随時

<b>移転先7</b>	健康こども部 保育課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一8の項、94の項
②移転先における用途	保育料の算定、子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務、幼稚園就園奨励費認定
③移転する情報	市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 <input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> 100万人以上1,000万人未満 <input type="checkbox"/> 1,000万人以上 <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳に登録されている者
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ
⑦時期・頻度	随時
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	
保管場所 ※	セキュリティゲートにて入退館管理をしている建物の中で、さらに入退室管理(※)を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。 ※サーバ室への入室権限を持つ者を限定し、入退室管理カードによりサーバ室に入退室する者が権限を有することを確認する等の管理を行う。
<b>7. 備考</b>	

**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**個人市民税**

**個人基本**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、宛名区分、賦課期日区分、性別、生年月日、世帯コード、続柄コード、生活保護該当区分、本人専従区分、事業所家屋敷区分、被扶養区分、障害者区分、寡婦区分、寡夫区分、ひとり親区分、個人コメント1～個人コメント4、賦課氏名カナ、賦課氏名漢字、賦課住所区分、賦課住所コード、賦課住所番地、賦課住所枝番、賦課住所小枝番、賦課住所、賦課住所方書、新規フラグ、配偶者宛名コード、徴収希望、納通発送区分、納通発送日、市申送区分、未申告区分、294条通知日、通報年月日、扶養照会区分、扶養照会年月日、申告書発送済区分、国保加入区分、世帯外被扶養区分、世帯外扶養情報、世帯外扶養区分1、世帯外扶養宛名コード1、世帯外扶養氏名1～世帯外扶養区分5、世帯外扶養宛名コード5、世帯外扶養氏名5、合併前自治体コード、固有情報、更新年月日、更新時分、更新職員番号

**賦課**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、賦課連番、徴収区分、賦課レコード状態、処理コード、更正事由、異動年月日、済期、開始期、済月、開始月、更新年月日、更新時分、更新職員番号、消除区分、優先資料区分、優先資料番号、給与合算区分、受給者番号、非課税区分、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、特徴給報資料番号、減免開始日、変更納期限1期～変更納期限4期、変更納期限随1～変更納期限随4、確定延滞金計算区分、決定日、オンライン決定フラグ、通知書番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分065、所得控除額065、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1、～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、月別情報、月割額01、月別特徴指定番号01、月別特徴個人番号01、～月割額12、月別特徴指定番号12、月別特徴個人番号12、期別情報、期割額1～期割額8、住宅特定取得以外、居住年月日、減免割合、減免理由、年金特徴計算、年金特徴停止月、本徴収停止依頼日、支払回数割4月、支払回数割6月、支払回数割8月、支払回数割10月、支払回数割12月、支払回数割2月、支払回数割翌4月、支払回数割翌6月、支払回数割翌8月、本徴収更正月、同一生計控配外、ひとり親、所得金額調整控除区分子特、所得金額調整控除額、所得金額調整控除年金分、所得金額調整前給与所得、扶養年少人数、仮徴収停止事由、賦課強制修正フラグ、印刷用更正事由、延滞金手動計算区分

**過年度**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、課税年度、宛名コード、過年度連番、過年度枝番、調定年度、過年度増分税額、過年度納期限、過年度通知日、変更納期限、決定日、賦課連番、更新年月日、更新時分、更新職員番号

**資料**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、資料区分、資料番号、宛名コード、氏名カナ、生年月日、特徴指定番号、特徴個人番号、受給者番号、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、乙欄区分、中途就退区分、中途就退年月日、課税対象外区分、電話番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分025、所得控除額025、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、専従者情報、専従者生年月日1、専従者給与額1、専従者宛名コード1～専従者生年月日5、専従者給与額5、専従者宛名コード5、配偶者生年月日、配偶者宛名コード、扶養者情報、扶養者生年月日1、扶養者宛名コード1、扶養者控除額1～扶養者生年月日7、扶養者宛名コード7、扶養者控除額7、給報摘要欄、更新年月日、更新時分、更新職員番号、特別徴収義務者コード、住控対象外区分、扶養年少人数、年少扶養生年月日1、年少扶養宛名コード1～年少扶養生年月日3、年少扶養宛名コード3、居住年月日、住宅特定取得以外、住控適用数、住控区分1回目、居住年月日2回目、住控区分2回目、同一生計控配外、申告特例回送元団体コード、所得金額調整控除額入力値、ひとり親、所得金額調整控除区分子特、所得金額調整控除フリガナ、所得金額調整控除生年月日、所得金額調整控除宛名コード、特定配当等申告不要

**被扶養専従者**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、履歴連番、主宛名コード、主世帯コード、被扶養専従者区分、被扶養区分、消除区分、被扶養専従異動事由、異動年月日、更新年月日、更新時分、更新職員番号

**特別徴収対象者情報データ**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、連番、レコード区分、市町村、府県コード、市町村コード、特別徴収義務者コード、通知内容コード、特別徴収制度コード、作成年月日、年金保険者用整理番号1、年金コード、生年月日、性別、氏名、氏名一カナ、氏名一S I、氏名一漢字、氏名一SO、住所、住所一郵便番号、住所一カナ、住所一SI、住所一漢字、住所一SO、各種区分、処理結果、各種年月日、金額1、金額2、金額3、年金保険者用整理番号2、宛名コード、宛名コード付番区分、文字コード変換後、氏名カナ全角一UCS、氏名漢字一UCS、住所カナ全角一UCS、住所漢字一UCS、年金保険者用整理番号2一UCS、特徴税額通知情報、特徴税額通知一作成日、特徴税額通知一対象者情報、年金特徴予定額10月、年金特徴予定額12月、年金特徴予定額2月、年金特徴予定額4月、年金特徴予定額6月、年金特徴予定額8月、税額通知結果情報、税額通知結果一受領日、税額通知結果一処理結果、徴収結果情報、徴収結果一10月受領日、徴収結果一10月各種区分、徴収結果一12月受領日、徴収結果一12月各種区分、徴収結果一2月受領日、徴収結果一2月各種区分、徴収結果一4月受領日、徴収結果一4月各種区分、徴収結果一6月受領日、徴収結果一6月各種区分、徴収結果一8月受領日、徴収結果一8月各種区分、停止通知情報、停止通知一作成日、停止通知一各種区分、停止結果情報、停止結果一受領日、停止結果一処理結果  
特定誤りフラグ、更新年月日、更新時分、更新職員番号



(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

償却申告者

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、パーティションキー、課税年度、宛名コード、グループコード、事業所区分、個人法人区分、申告書発送番号、発送先区分、申告書受付年月日、更正日付、更正事由、修正申告1、修正申告受付日1、修正申告2、修正申告受付日2、申告書発送情報、初回申告書発送、前回申告書発送、次回申告書発送、発送番号配番日、申告状況1、申告状況年度1、申告状況区分1、申告状況2、申告状況年度2、申告状況区分2、申告状況3、申告状況年度3、申告状況区分3、催告書情報、催告書発送1、催告書発送年月日1、催告書発送2、催告書発送年月日2、催告書発送3、催告書発送年月日3、催告書発送4、催告書発送年月日4、催告書発送5、催告書発送年月日5、催告書出力停止日、配分通知情報、配分通知区分、配分通知受付日、資産有無、増減有無、入力方法区分、大規模資産有無、決算月、資本金、申告書情報、事業所名、屋号、業種、産業分類、申告応答者、応答者電話番号、税理士等、税理士電話番号、資産所在地1、資産所在地漢字1、資産所在地2、資産所在地漢字2、資産所在地3、資産所在地漢字3、資産所在地4、資産所在地漢字4、資産所在地5、資産所在地漢字5、資産所在地6、資産所在地漢字6、メモ欄、事業開始年月、閉鎖事由、閉鎖年月日、抹消区分、変更後宛名コード、申告管理設定日、合併前自治体コード、異動担当者、資産コード採番区分、予備項目、利用者予備項目

償却明細

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、パーティションキー、課税年度、宛名コード、資産種類、資産コード、個人法人区分、閉鎖区分、台帳番号、データ区分、資産名称、耐用年数、取得年月、取得西暦年、取得月、取得特例日、前年度、前年度数量、前年度取得価額、前年度帳簿価額、前年度評価額、減少分、減少分数量、減少分取得価額、減少区分、減少時期、減少時期年、減少時期月、減少時期特例日、増加分、増加率1、増加月1、増加率2、増加月2、増加時期、増加時期年、増加時期月、本年度、本年度数量、本年度取得価額、本年度帳簿価額、本年度評価額、課税標準額群、課税標準帳簿価額、課税標準評価額、課税特例軽減額、特例軽減帳簿価額、特例軽減評価額、特例、特例コード、特例率、特例率分子、特例率分母、特例開始年、特例終了年、非課税、非課税コード、非課税開始年、非課税終了年、減免、減免コード、減免率、減免率分子、減免率分母、減免開始年、減免開始期、減免終了年、減免終了期、評価最低限度区分、帳簿最低限度区分、増加事由、減少事由、評価残存率、帳簿残存率、更正日、更正事由、新規作成年月日、申告年、区分、旧法耐用年数、法新旧年度、補正率、合併前自治体コード、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

課税償却

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、パーティションキー、課税年度、宛名コード、償却閉鎖区分、個人法人区分、資産種類別価額1、前年度1、前年度帳簿価額1、前年度評価額1、取得価額1、前年前取得価額1、前年中減少価額1、前年中取得価額1、合計取得価額1、算定結果1、帳簿価額1、評価額1、決定価格群1、決定価格帳簿価額1、決定価格評価額1、課税標準額群1、課税標準帳簿価額1、課税標準評価額1、特例該当課税標準1、特例該当課税帳簿1、特例該当課税評価1、課税特例軽減額1、特例軽減帳簿価額1、特例軽減評価額1、数量1～資産種類別価額10、前年度10、前年度帳簿価額10、前年度評価額10、取得価額10、前年前取得価額10、前年中減少価額10、前年中取得価額10、合計取得価額10、算定結果10、帳簿価額10、評価額10、決定価格群10、決定価格帳簿価額10、決定価格評価額10、課税標準額群10、課税標準帳簿価額10、課税標準評価額10、特例該当課税標準10、特例該当課税帳簿10、特例該当課税評価10、課税特例軽減額10、特例軽減帳簿価額10、特例軽減評価額10、数量10、特例情報1、特例コード1～特例情報5、特例コード5、減免税額帳簿、減免税額評価、決定区分、免税点区分、入力方法区分、更正事由、更正日、新規作成年月日、履歴作成禁止区分、償却課税履歴番号、合併前自治体コード、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

資産課税

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、パーティションキー、調定年度、課税年度、納税通知書番号、通知書連番、閉鎖区分、更正期別、収納引渡区分、納付方法区分、納税組合番号、予備項目1、名寄キー、現所有宛名コード、代表者宛名コード、現所有者、現所有個法区分、現所有共有者数、納管宛名コード、納管個法区分、市内市外区分、免税点、免土地、免区分、免家屋、免償却、土地集計01、現況地目01、現況地積01、評価額01、筆数01～土地集計10、現況地目10、現況地積10、評価額10、筆数10、固定土地、固定土地集計筆数、固定土地集計地積、固定土地評価額、固定土地課税標準額、固定土地減免課税、固定家屋1、固定家屋棟数1、固定家屋床面積合計1、固定家屋評価額1、固定家屋課税標準額1、固定家屋減免課税1～固定家屋3、固定家屋棟数3、固定家屋床面積合計3、固定家屋評価額3、固定家屋課税標準額3、固定家屋減免課税3、償却資産、償却評価額、償却課税標準額、償却減免課税、償却不均一課税、都市計画土地、都計土地集計筆数、都計土地集計地積、都計土地評価額、都計土地課税標準額、都計土地減免課税、都市計画家屋1、都計家屋棟数1、都計家屋床面積合計1、都計家屋評価額1、都計家屋課税標準額1、都計家屋減免課税1～都市計画家屋3、都計家屋棟数3、都計家屋床面積合計3、都計家屋評価額3、都計家屋課税標準額3、都計家屋減免課税3、合計課税標準、合計固定課税、合計都計課税、合計固減免課税、合計都減免課税、算出固定、算出固定一税額、算出固定一土地軽減税額、算出固定一土地減免税額、算出固定一家屋軽減税額、算出固定一家屋減免税額、算出固定一償却軽減税額、算出固定一償却減免税額、算出固定一差引固定税額、算出固定一土地猶予税額、算出固定一区分算出税額、算出固定一区分土地軽減税額、算出固定一区分土地減免税額、算出都計一家屋軽減税額、算出都計一家屋減免税額、算出都計一差引都計税額、算出都計一土地猶予税額、算出都計一区分算出税額、算出都計一区分土地軽減税額、算出都計一区分土地減免税額、算出都計一区分差引税額、年税合計、既課税額、増分税額、過年度累計額、期割額、期割1、～期割10、期割随1～期割随4、調定年月日、現納期限、納期限1～納期限10、納期限随1～納期限随4、納期限過随、登記名義人1～登記名義人6、納付書有無区分、賦課作成区分、再期割指示、分割納付持分情報、持分分子、持分分母、更正理由情報、更正事由1、更正事由2、更正事由3、更正日、履歴作成禁止区分、賦課履歴番号、合併前自治体コード、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

軽自動車税

軽自物件課税

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備1、キー、調定年度、課税年度、物件番号、履歴連番、車種コード、標識NO-漢字、検索用標識NO、現所有者関係、受付連番、受付連番一年度、受付連番一連番、納税義務者個法区分、納税義務者コード、運転者区分、所有者使用者コード、所有者使用者名情報、定置場、軽自情報、車名コード、車名、車台番号、特例区分、排気量、排気量一内燃、排気量一電気、年式、認定番号、原動機番号、色コード、型式、課税保留一区分、課税保留一開始日、課税保留一終了日、届け出年月日、登録コード、廃車年月日、廃車事由、ナンバ返還有無、非課税区分、異動、異動事由、異動年月日、異動時間、新旧区分、異動連番、納税証明書、転通出力回数、転通年月日、課税額、調定年月日、納期限年月日、納税通知書番号、納税通知書番号区分、過年度期別、収納用更正事由、前年度非課税区分、合併前自治体コード、異動担当者、更新区分、決議書発行日、当初登録日、所有者氏名、所有者住所、使用者氏名、使用者住所、検索用標識、検索用標識記号、初度検査年月、重課税除外区分、税率区分、軽



課区分、予備項目、利用者予備項目

軽自番号管理

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、レコード区分、年度、予備1、予備2、項目1、項目2、項目3、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

軽自メモ

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、キー、調定年度、課税年度、物件番号、情報、メモ情報、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

軽自履歴

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備1、キー、調定年度、課税年度、物件番号、履歴連番、車種コード、標識NOー漢字、検索用標識NO、現所有者関係、受付連番、受付連番一年度、受付連番一連番、納税義務者個法区分、納税義務者コード、運転者区分、所有者使用者コード、所有者使用者名情報、定置場、軽自情報、車名コード、車名、車台番号、特例区分、排気量、排気量一内燃、排気量一電気、年式、認定番号、原動機番号、色コード、型式、課税保留、課税保留一区分、課税保留一開始日、課税保留一終了日、届け出年月日、登録コード、廃車年月日、廃車事由、ナンバ返還有無、非課税区分、異動、異動事由、異動年月日、異動時間、新旧区分、異動連番、納税証明書、転通出力回数、転通年月日、課税額、調定年月日、納期限年月日、納税通知書番号、納税通知書番号区分、過年度期別、収納用更正事由、前年度非課税区分、合併前自治体コード、異動担当者、更新区分、決議書発行日、当初登録日、所有者氏名、所有者住所、使用者氏名、使用者住所、検索用標識、検索用標識記号、予備項目、利用者予備項目

軽自パラメータ

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、調定年度、調定年月日、納期限年月日、過年度1、過年度2、過年度3、過年度4、過年度5、異動担当者、当初処理フラグ、予備項目、利用者予備項目

軽自税率

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、キー、課税年度、特例区分、税率領域、車種コード1、税率1、車種コード2、税率2、車種コード3、税率3、車種コード4、税率4、車種コード5、税率5、車種コード6、税率6、車種コード7、税率7、車種コード8、税率8、車種コード9、税率9、車種コード10、税率10、車種コード11、税率11、車種コード12、税率12、車種コード13、税率13、車種コード14、税率14、車種コード15、税率15、車種コード16、税率16、車種コード17、税率17、車種コード18、税率18、車種コード19、税率19、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

軽自異動累積

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備1、キー、調定年度、課税年度、物件番号、履歴連番、車種コード、標識NOー漢字、検索用標識NO、現所有者関係、受付連番、受付連番一年度、受付連番一連番、納税義務者個法区分、納税義務者コード、運転者区分、所有者使用者コード、所有者使用者名情報、定置場、軽自情報、車名コード、車名、車台番号、特例区分、排気量、排気量一内燃、排気量一電気、年式、認定番号、原動機番号、色コード、型式、課税保留、課税保留一区分、課税保留一開始日、課税保留一終了日、届け出年月日、登録コード、廃車年月日、廃車事由、ナンバ返還有無、非課税区分、異動、異動事由、異動年月日、異動時間、新旧区分、異動連番、納税証明書、転通出力回数、転通年月日、課税額、調定年月日、納期限年月日、納税通知書番号、納税通知書番号区分、過年度期別、収納用更正事由、前年度非課税区分、合併前自治体コード、異動担当者、更新区分、決議書発行日、当初登録日、所有者氏名、所有者住所、使用者氏名、使用者住所、検索用標識、検索用標識記号、予備項目、利用者予備項目

標識コード変換

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、キー、車種コード、標識情報領域、標識情報領域1、標識一標識01、標識一記号01～標識一標識09、標識一記号09、標識情報領域2、標識一標識10、標識一記号10～標識一標識18、標識一記号18、標識情報領域3、標識一標識19、標識一記号19～標識一標識27、標識一記号27、標識情報領域4、標識一標識28、標識一記号28～標識一標識36、標識一記号36標識情報領域5、標識一標識37、標識一記号37～標識一標識45、標識一記号45、標識情報領域6、標識一標識46、標識一記号46、標識一標識54、標識一記号54、標識情報領域7、標識一標識55、標識一記号55～標識一標識63、標識一記号63、標識情報領域8、標識一標識64、標識一記号64～標識一標識72、標識一記号72、標識情報領域9、標識一標識73、標識一記号73～標識一標識81、標識一記号81、標識情報領域10、標識一標識82、標識一記号82～標識一標識90、標識一記号90、標識情報領域11、標識一標識91、標識一記号91～標識一標識99、標識一記号99、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

軽自イメージ管理

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、イメージ管理番号、物件番号、登録日、イメージ備考、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

法人市民税

#### 法人基本

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、法人番号、自治体コード、法源番号、旧法人番号、代表者名カナ、代表者名漢字、設立登記日、決算区分、決算月日、変更決算日1、変更決算日2、税理士コード、税理士名、税理士電話、関係法人番号1、関係事由1、関係法人番号2、関係事由2、関係法人番号3、関係事由3、関係法人番号4、関係事由4、関係法人番号5、関係事由5、本支店数、商号変更有無、休業期間有無、課税開始異動事由、課税開始異動日、課税開始届出日、課税開始整理番号、課税終了異動事由、課税終了異動日、課税終了届出日、課税終了整理番号、最終異動事由、最終異動日、最終異動届出日、最終異動整理番号、最終異動宛名履歴、最終異動処理日、異動担当者、処理日、電子申告該当区分、納税者ID、利用者ID、予備項目、利用者予備項目、決算区分名称、関係事由1名称、関係事由2名称、関係事由3名称、関係事由4名称、関係事由5名称、課税開始異動事由名称、課税終了異動事由名称、最終異動事由名称、電子申告該当区分名称、宛名一事業所名カナ、宛名一事業所名漢字、宛名一支店名カナ、宛名一支店名漢字、宛名一事業所郵便番号、宛名一事業所住所、宛名一事業所方書、宛名一産業大分類、宛名一産業中分類、宛名一産業小分類、宛名一送付先カナ、宛名一送付先漢字、宛名一送付先郵便番号、宛名一送付先住所、宛名一送付先方書、処理日

#### 申告賦課

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、管理番号、自治体コード、整理番号、申告区分、申告日、事業期間開始日、事業期間終了日、事業年度区分、申告分割区分、申告加算金区分、申告入力税割税率、申告基礎区分、申告基礎年月日、更正通知日、指定納期限、更正事由、減免事由、仮装経理更正、申告期限延長月数、資本出資額、資本積立額、資本合計、法人税1、法人税2、標準基礎1、標準基礎2、標準基礎3、標準基礎4、課税標準1、課税標準2、算出税割額1、算出税割額2、税額控除1、税額控除2、税額控除3、税額控除4、税額控除5、差引税割額、既納付税割額、減免税割額、納付税割額、均等割月数、算出均等割額、既納付均等割額、減免均等割額、納付均等割額、納付市民税額、見込納付額、差引納付市民税額、全従業者数、市内従業者数、均等割従業者数、中間申告要否、申告延長有無、徴収猶予税額、法人税繰戻発生額、申告明細余白、申告連番、税割税率時期区分、税割税率ランク、税割適用税率、税割標準税率、均割税率時期区分、均割税率ランク、均割適用税率、均割標準税率、本来納期限、法定納期限、延長法定納期限、確定申告日、調定年度、調定年月、調定区分、現年過年区分、税割調定額、均等割調定額、税割当年歳入現、税割当年歳入過、税割前年歳入現、税割前年歳入過、税割歳出現、税割歳出過、均等当年歳入現、均等当年歳入過、均等前年歳入現、均等前年歳入過、均等歳出現、均等歳出過、収賦課年度、収課税年度、収税目、収通知書番号、収事業年度開始日、収申告区分、収内部SEQ、収予備、収自治体識別コード、税額更正件数、バッチ登録区分、異動担当者、処理日、外税控除ただし書適用、変更前法定納期限、変更前延長法定納期限、税額加算1、予備項目、利用者予備項目、住所コード

|

|

### Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	
課税情報システムファイル	
<b>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）</b>	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	個人番号カード、又は通知カードと身分証明書の提示による本人確認を厳守することで、対象者以外の情報の入手を防止する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]      <選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<b>3. 特定個人情報の使用</b>	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	利用権限を有する職員を特定し、必要以上の情報が参照できないよう、職員ごとに利用可能な範囲をアクセス制限している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]      <選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ]      <選択肢> 1) 行っている      2) 行っていない
具体的な管理方法	パスワードの不正利用やなりすましを防止するため、指紋認証を実施している。また、不正なPC接続を除外するため、端末認証も実施している。
その他の措置の内容	システムへのログインした者の氏名、操作内容、操作時間等のログを保存している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]      <選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末機には、許可を得ない外部記憶媒体の接続を制限している。</li> <li>・端末機は、スクリーンセーバを利用して、長時間にわたり特定個人情報を表示させない。</li> <li>・一定時間経過で、自動ログアウトする仕組みを実装している。</li> </ul>	



**6. 情報提供ネットワークシステムとの接続** [ ○ ] 接続しない(入手) [ ○ ] 接続しない(提供)

**リスク1: 目的外の入手が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容	
--------------	--

リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	-----	---

**リスク2: 不正な提供が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容	
--------------	--

リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	-----	---

**情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置**

(This area is currently blank for reporting other risks and measures.)	
--	--

**7. 特定個人情報の保管・消去**

**リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク**

①事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
----------------	--------------	---

②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
--	----------	-----------------------------

その内容	
------	--

再発防止策の内容	
----------	--

その他の措置の内容	・サーバや記憶媒体を保管している部屋は、他の部屋と区別し専用の部屋としている。 ・出入口は入退室管理システムにより限定された職員と許可を得た職員のみが入室できる。 ・入退室者を帳簿に記載し管理する。
-----------	---

リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	-----------	---

**特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置**

(This area is currently blank for reporting other risks and measures.)	
--	--

<b>8. 監査</b>	
実施の有無	[ <input checked="" type="radio"/> ] 自己点検                      [    ] 内部監査                      [    ] 外部監査
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>	
従業者に対する教育・啓発	[    ] 十分に行っている                      [    ] <sup>&lt;選択肢&gt;</sup> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対しては、個人情報保護に関する研修を行っていく。</li> <li>・委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する特記事項を明記し契約している。また、個人情報保護に関する研修を義務付ける。</li> <li>・違反した者に対しては指導を行い、都度指導の上、違反行為の程度によっては、懲戒の対象となりうる。</li> </ul>
<b>10. その他のリスク対策</b>	

## IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	君津市総務部総務課行政係法規審査担当 〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号 0439-56-1581
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	君津市個人情報保護条例第24条。 利用停止請求があった場合において、利用停止をすることにより、特定個人情報を所掌する事務の目的の性質上、事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき。
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	君津市財政部課税課 〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号 0439-56-1165
②対応方法	問合せの受付時及びその対応について、記録を残す。



## V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和3年4月1日
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	審議会の開催
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	審議会の開催
③結果	

## (別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I 基本情報 5. 評価実施期間における担当部署②所属長	小石川 洋	草苺 祐一	事後	
平成30年4月1日	I 基本情報 6. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	課税課長 草刈 祐一	課税課長 丸 博幸	事後	
平成31年4月1日	I 基本情報 6. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	課税課長 丸 博幸	課税課長 成川 正憲	事後	
令和2年10月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先3 ①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一 8項、37項、43項、44項、45項、46項	番号法第9条第1項別表第一 37項、43項、44項、45項、46項	事後	
令和2年10月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先3 ②移転先における用途	保育料の算定、児童手当に関する事務、児童扶養手当に関する事務、母子家庭、寡婦に対する福祉に関する事務	児童手当に関する事務、児童扶養手当に関する事務、母子家庭、寡婦に対する福祉に関する事務	事後	
令和2年10月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先7		新規	事後	
令和2年11月20日	I 基本情報 4. 個人番号の利用 法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の16の項	番号法第9条第1項 別表第一の16の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第16条	事後	
令和2年11月20日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第1項第7号 別表第二の27の項	番号法第19条第1項第7号 別表第二の27の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令 第20条	事後	
令和3年9月1日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二の27の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号)第20条	番号法第19条第8号 別表第二の27の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号)第20条	事後	

令和4年5月31日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム1③他のシステムとの接続	[ ]情報提供ネットワークシステム [○]庁内連携システム [ ]住民基本台帳ネットワークシステム [ ]既存住民基本台帳システム [ ]宛名システム等 [ ]税務システム [ ]その他( )	[○]情報提供ネットワークシステム [○]庁内連携システム [ ]住民基本台帳ネットワークシステム [ ]既存住民基本台帳システム [ ]宛名システム等 [ ]税務システム [ ]その他( )	事後	
令和4年5月31日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム2③他のシステムとの接続	[○]情報提供ネットワークシステム [ ]庁内連携システム [ ]住民基本台帳ネットワークシステム [ ]既存住民基本台帳システム [○]宛名システム等 [ ]税務システム [ ]その他( )	[ ]情報提供ネットワークシステム [ ]庁内連携システム [ ]住民基本台帳ネットワークシステム [ ]既存住民基本台帳システム [○]宛名システム等 [○]税務システム [ ]その他( )	事後	
令和4年5月31日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ④使用の主体 使用部署	課税課、納税課、市民課、行政センター、国民健康保険課	課税課、納税課、市民課、行政センター、国保年金課	事後	
令和4年5月31日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)提供先2 ②提供先における用途	就学援助、幼稚園就園奨励費認定	就学援助	事後	
令和4年5月31日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)提供先2 ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	市・県民税課税台帳のうち就学援助、幼稚園就園奨励費補助金対象者	市・県民税課税台帳のうち就学援助対象者	事後	
令和4年5月31日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先1	市民環境部 市民課	市民生活部 国保年金課	事後	
令和4年5月31日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先2	保健福祉部 高齢者支援課	福祉部 介護保険課	事後	

令和4年5月31日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先3	保健福祉部 子育て支援課	健康子ども部 子ども政策課	事後	
令和4年5月31日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先4	保健福祉部 厚生課	福祉部 厚生課	事後	
令和4年5月31日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先5	保健福祉部 障害福祉課	福祉部 障害福祉課	事後	
令和4年5月31日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先6	保健福祉部 国民健康保険課	市民生活部 国保年金課	事後	
令和4年5月31日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)移転先7	保険福祉部 保育課	健康子ども部 保育課	事後	

<p>令和4年5月31日</p>	<p>(別添1)特定個人情報ファイル記録項目 個人住民税 個人基本</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、年度、宛名コード、宛名区分、賦課期日区分、性別、生年月日、世帯コード、続柄コード、生活保護該当区分、本人専従区分、事業所家屋敷区分、被扶養区分、障害者区分、寡婦区分、寡夫区分、個人コメント1、個人コメント2、個人コメント3、個人コメント4、賦課氏名カナ、賦課氏名漢字、賦課住所区分、賦課住所コード、賦課住所番地、賦課住所枝番、賦課住所小枝番、賦課住所、賦課住所方書、新規フラグ、配偶者宛名コード、徴収希望、納通発送区分、納通発送日、市申発送区分、未申告区分、294条通知日、通報年月日、扶養照会区分、扶養照会年月日、申告書発送済区分、国保加入区分、世帯外被扶養区分、世帯外扶養情報、世帯外扶養区分1、世帯外扶養宛名コード1、世帯外扶養氏名1、世帯外扶養区分2、世帯外扶養宛名コード2、世帯外扶養氏名2、世帯外扶養区分3、世帯外扶養宛名コード3、世帯外扶養氏名3、世帯外扶養区分4、世帯外扶養宛名コード4、世帯外扶養氏名4、世帯外扶養区分5、世帯外扶養宛名コード5、世帯外扶養氏名5、合併前自治体コード、固有情報、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、年金特徴判定、利用者予備項目</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、宛名区分、賦課期日区分、性別、生年月日、世帯コード、続柄コード、生活保護該当区分、本人専従区分、事業所家屋敷区分、被扶養区分、障害者区分、寡婦区分、寡夫区分、ひとり親区分、個人コメント1～個人コメント4、賦課氏名カナ、賦課氏名漢字、賦課住所区分、賦課住所コード、賦課住所番地、賦課住所枝番、賦課住所小枝番、賦課住所、賦課住所方書、新規フラグ、配偶者宛名コード、徴収希望、納通発送区分、納通発送日、市申発送区分、未申告区分、294条通知日、通報年月日、扶養照会区分、扶養照会年月日、申告書発送済区分、国保加入区分、世帯外被扶養区分、世帯外扶養情報、世帯外扶養区分1、世帯外扶養宛名コード1、世帯外扶養氏名1～世帯外扶養区分5、世帯外扶養宛名コード5、世帯外扶養氏名5、合併前自治体コード、固有情報、更新年月日、更新時分、更新職員番号</p>	<p>事後</p>	
------------------	---------------------------------------	--	---	-----------	--

<p>令和4年5月31日</p>	<p>(別添1)特定個人情報ファイル記録項目 個人住民税 賦課</p>	<p>タイムスタンプリ付、タイムスタンブ時刻、予備、年度、宛名コード、賦課連番、徴収区分、賦課レコード状態、処理コード、更正事由、異動年月日、済期、開始期、済月、開始月、更新年月日、更新時分、更新職員番号、消除区分、優先資料区分、優先資料番号、給与合算区分、受給者番号、非課税区分、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、夫あり、未成年、老年者、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、特徴給報資料番号、減免率1期、減免率2期、減免率3期、減免率4期、減免率随1、減免率随2、減免開始日、変更納期限1期、変更納期限2期、変更納期限3期、変更納期限4期、変更納期限随1、変更納期限随2、確定延滞金計算区分、決定日、オンライン決定フラグ、通知書番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分065、所得控除額065、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1、～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、月別情報、月割額01、月別特徴指定番号01、月別特徴個人番号01、～月割額12、月別特徴指定番号12、月別特徴個人番号12、期別情報、期割額1、期割額2、期割額3、期割額4、期割額5、期割額6、警告コード1、警告コード2、警告コード3、警告コード4、警告コード5、警告コード6、エラーコード1、エラーコード2、エラーコード3、エラーコード4、エラーコード5、エラーコード6、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、居住年月日、計算値老年者区分、期割額7、期割額8、変</p>	<p>タイムスタンプリ付、タイムスタンブ時刻、年度、宛名コード、賦課連番、徴収区分、賦課レコード状態、処理コード、更正事由、異動年月日、済期、開始期、済月、開始月、更新年月日、更新時分、更新職員番号、消除区分、優先資料区分、優先資料番号、給与合算区分、受給者番号、非課税区分、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、特徴給報資料番号、減免開始日、変更納期限1期～変更納期限4期、変更納期限随1～変更納期限随4、確定延滞金計算区分、決定日、オンライン決定フラグ、通知書番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分065、所得控除額065、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1、～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、月別情報、月割額01、月別特徴指定番号01、月別特徴個人番号01、～月割額12、月別特徴指定番号12、月別特徴個人番号12、期別情報、期割額1～期割額8、住宅特定取得以外、居住年月日、減免割合、減免理由、年金特徴計算、年金特徴停止月、本徴収停止依頼日、支払回数割4月、支払回数割6月、支払回数割8月、支払回数割10月、支払回数割12月、支払回数割2月、支払回数割翌4月、支払回数割翌6月、支払回数割翌8月、本徴収更正月、同一生計控配外、ひとり親、所得金額調整控除区分子特、所得金額調整控除額、所得金額調整控除年金分、所得金額調整前給与所得、扶養年少人数、仮徴収停止事由、賦課強制修正フラグ、印刷用更正事</p>	<p>事後</p>	
------------------	-------------------------------------	---	--	-----------	--

<p>令和4年5月31日</p>	<p>(別添1)特定個人情報ファイル記録項目 個人住民税 資料</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備、年度、資料区分、資料番号、宛名コード、氏名カナ、生年月日、特徴指定番号、特徴個人番号、受給者番号、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、夫あり、未成年、老年者、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申発送、乙欄区分、中途就退区分、中途就退年月日、課税対象外区分、電話番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分025、所得控除額025、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、専従者情報、専従者生年月日1、専従者給与額1、専従者宛名コード1～専従者生年月日5、専従者給与額5、専従者宛名コード5、配偶者生年月日、配偶者宛名コード、扶養者情報、扶養者生年月日1、扶養者宛名コード1、扶養者控除額1～扶養者生年月日7、扶養者宛名コード7、扶養者控除額7、警告コード1～警告コード6、エラーコード1～エラーコード6、摘要欄存在フラグ、更新年月日、更新時分、更新職員番号、特別徴収義務者コード、住控対象外区分、扶養年少人数、年少扶養生年月日1、年少扶養宛名コード1、年少扶養生年月日2、年少扶養宛名コード2、年少扶養生年月日3、年少扶養宛名コード3、扶養成年人数、成年扶養生年月日1、成年扶養宛名コード1、成年扶養生年月日2、成年扶養宛名コード2、成年扶養生年月日3、成年扶養宛名コード3、居住年月日、予備項目文字2、利用者予備項目</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、資料区分、資料番号、宛名コード、氏名カナ、生年月日、特徴指定番号、特徴個人番号、受給者番号、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申発送、乙欄区分、中途就退区分、中途就退年月日、課税対象外区分、電話番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分025、所得控除額025、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、専従者情報、専従者生年月日1、専従者給与額1、専従者宛名コード1～専従者生年月日5、専従者給与額5、専従者宛名コード5、配偶者生年月日、配偶者宛名コード、扶養者情報、扶養者生年月日1、扶養者宛名コード1、扶養者控除額1～扶養者生年月日7、扶養者宛名コード7、扶養者控除額7、給報摘要欄、更新年月日、更新時分、更新職員番号、特別徴収義務者コード、住控対象外区分、扶養年少人数、年少扶養生年月日1、年少扶養宛名コード1～年少扶養生年月日3、年少扶養宛名コード3、居住年月日、住宅特定取得以外、住控適用数、住控区分1回目、居住年月日2回目、住控区分2回目、同一生計控配外、申告特例回送元団体コード、所得金額調整控除額入力値、ひとり親、所得金額調整控除区分分子特、所得金額調整控除フリガナ、所得金額調整控除生年月日、所得金額調整控除宛名コード、特定配当等申告不要</p>	<p>事後</p>	
<p>令和5年4月1日</p>	<p>II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用④使用の主体 使用部署</p>	<p>行政センター</p>	<p>市民センター</p>	<p>事後</p>	

<p>令和5年6月30日</p>	<p>I 基本情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ② 事務の内容</p>	<p>地方税法(昭和25年法律第226号)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を用いて地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例によるもの)に関する事務を取り扱う。</p> <p>特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容は、次のとおりである。</p> <p>(1)納税義務者からの申告や届出を受け付け、確認を行う。また、税務署、年金保険者、企業、他自治体から給与支払報告書や確定申告等の課税情報を取得する。</p> <p>(2)納税義務者からの情報により、控除、減免等の確認を行う。</p> <p>(3)必要に応じて提出された申告書の個人番号について、情報提供ネットワーク経由で本人確認情報の照会を行う。</p> <p>(4)(1)～(3)により決定した内容により、納税義務者や年金保険者、企業へ納税通知書等を送付する。</p> <p>(5)納税義務者等から税に関する各種証明の申請があった場合は、申請に応じた証明書を発行する。</p>	<p>「地方税法(昭和25年法律第226号)」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例によるもの)に関する事務を取り扱う。</p> <p>特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容は、次のとおりである。</p> <p>○個人住民税</p> <p>(1)納税義務者からの申告や届出を受け付け、確認を行う。また、税務署、年金保険者、企業、他自治体から給与支払報告書や確定申告等の課税情報を取得する。</p> <p>(2)納税義務者からの情報により、控除、減免等の確認を行う。</p> <p>(3)必要に応じて提出された申告書の個人番号について、情報提供ネットワーク経由で本人確認情報の照会を行う。</p> <p>(4)(1)～(3)により決定した内容により、納税義務者や年金保険者、企業へ納税通知書等を送付する。</p> <p>(5)納税義務者等から税に関する各種証明の申請があった場合は、申請に応じた証明書を発行する。</p> <p>○軽自動車税(種別割)</p> <p>(1)軽自動車等を所有する納税義務者からの申告書等の受付</p> <p>(2)納税通知書の送達</p> <p>(3)減免申請の受付、決定通知書の送付</p> <p>(4)標識交付、及び廃車等の受付 など</p>	<p>事後</p>	
------------------	--	---	--	-----------	--





<p>令和5年6月30日</p>	<p>(別添1)ファイル記録項目(3) 法人基本</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、法人基本情報、法人番号、自治体コード、法源番号、旧法人番号、代表者名、代表者名カナ、代表者名漢字、設立登記日、決算日情報、決算区分、決算月日、変更決算日1、変更決算日2、税理士コード、税理士名、税理士電話、関係法人情報、関係法人番号1、関係事由1～関係法人番号5、関係事由5、管理情報、本支店数、商号変更有無、休業期間有無、課税開始情報、課税開始異動事由、課税開始異動日、課税開始届出日、課税開始整理番号、課税終了情報、課税終了異動事由、課税終了異動日、課税終了届出日、課税終了整理番号、最終異動情報、最終異動事由、最終異動日、最終異動届出日、最終異動整理番号、最終異動宛名履歴、最終異動処理日、異動担当者、処理日、電子申告情報、電子申告該当区分、納税者ID、利用者ID、予備項目、利用者予備項目</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、法人番号、自治体コード、法源番号、旧法人番号、代表者名カナ、代表者名漢字、設立登記日、決算区分、決算月日、変更決算日1、変更決算日2、税理士コード、税理士名、税理士電話、関係法人番号1、関係事由1、関係法人番号2、関係事由2、関係法人番号3、関係事由3、関係法人番号4、関係事由4、関係法人番号5、関係事由5、本支店数、商号変更有無、休業期間有無、課税開始異動事由、課税開始異動日、課税開始届出日、課税開始整理番号、課税終了異動事由、課税終了異動日、課税終了届出日、課税終了整理番号、最終異動事由、最終異動日、最終異動届出日、最終異動整理番号、最終異動宛名履歴、最終異動処理日、異動担当者、処理日、電子申告該当区分、納税者ID、利用者ID、予備項目、利用者予備項目、決算区分名称、関係事由1名称、関係事由2名称、関係事由3名称、関係事由4名称、関係事由5名称、課税開始異動事由名称、課税終了異動事由名称、最終異動事由名称、電子申告該当区分名称、宛名一事業所名カナ、宛名一事業所名漢字、宛名一支店名カナ、宛名一支店名漢字、宛名一事業所郵便番号、宛名一事業所住所、宛名一事業</p>	<p>事後</p>	
------------------	----------------------------------	---	--	-----------	--

<p>令和5年6月30日</p>	<p>(別添1)ファイル記録項目 個人市民税 個人基本</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、宛名区分、賦課期日区分、性別、生年月日、世帯コード、続柄コード、生活保護該当区分、本人専従区分、事業所家屋敷区分、被扶養区分、障害者区分、寡婦区分、寡夫区分、ひとり親区分、個人コメント1～個人コメント4、賦課氏名カナ、賦課氏名漢字、賦課住所区分、賦課住所コード、賦課住所番地、賦課住所枝番、賦課住所小枝番、賦課住所、賦課住所方書、新規フラグ、配偶者宛名コード、徴収希望、納通発送区分、納通発送日、市申発送区分、未申告区分、294条通知日、通報年月日、扶養照会区分、扶養照会年月日、申告書発送済区分、国保加入区分、世帯外被扶養区分、世帯外扶養情報、世帯外扶養区分1、世帯外扶養宛名コード1、世帯外扶養氏名1～世帯外扶養区分5、世帯外扶養宛名コード5、世帯外扶養氏名5、合併前自治体コード、固有情報、更新年月日、更新時分、更新職員番号</p>	<p>タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、年度、宛名コード、宛名区分、賦課期日区分、性別、生年月日、世帯コード、続柄コード、生活保護該当区分、本人専従区分、事業所家屋敷区分、被扶養区分、障害者区分、寡婦区分、寡夫区分、ひとり親区分、個人コメント1～個人コメント4、賦課氏名カナ、賦課氏名漢字、賦課住所区分、賦課住所コード、賦課住所番地、賦課住所枝番、賦課住所小枝番、賦課住所、賦課住所方書、新規フラグ、配偶者宛名コード、徴収希望、納通発送区分、納通発送日、市申発送区分、未申告区分、294条通知日、通報年月日、扶養照会区分、扶養照会年月日、申告書発送済区分、国保加入区分、世帯外被扶養区分、世帯外扶養情報、世帯外扶養区分1、世帯外扶養宛名コード1、世帯外扶養氏名1～世帯外扶養区分5、世帯外扶養宛名コード5、世帯外扶養氏名5、合併前自治体コード、固有情報、更新年月日、更新時分、更新職員番号、遺族年金区分、障害者年金区分</p>	<p>事後</p>	
------------------	-------------------------------------	---	--	-----------	--

<p>令和5年6月30日</p>	<p>(別添1)ファイル記録項目 個人市民税 資料</p>	<p>タイムスタンプリ付、タイムスタンプリ時刻、年度、資料区分、資料番号、宛名コード、氏名カナ、生年月日、特徴指定番号、特徴個人番号、受給者番号、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、乙欄区分、中途就退区分、中途就退年月日、課税対象外区分、電話番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分025、所得控除額025、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、専従者情報、専従者生年月日1、専従者給与額1、専従者宛名コード1～専従者生年月日5、専従者給与額5、専従者宛名コード5、配偶者生年月日、配偶者宛名コード、扶養者情報、扶養者生年月日1、扶養者宛名コード1、扶養者控除額1～扶養者生年月日7、扶養者宛名コード7、扶養者控除額7、給報摘要欄、更新年月日、更新時分、更新職員番号、特別徴収義務者コード、住控対象外区分、扶養年少人数、年</p>	<p>タイムスタンプリ付、タイムスタンプリ時刻、年度、資料区分、資料番号、宛名コード、氏名カナ、生年月日、特徴指定番号、特徴個人番号、受給者番号、控対配、配特区分、扶養同老人数、扶養老人数、扶養他人数、扶養特定人数、障害同特人数、障害特人数、障害他人数、扶障配合区分、本人特障、本人他障、未成年、寡婦一般、寡婦特別、寡夫、勤労学生、本人専従、事業所家屋敷、均等割区分、本人希望徴収区分、青色申告区分、専従配偶者、専従他人数、生活保護取扱区分、次年度市申送、乙欄区分、中途就退区分、中途就退年月日、課税対象外区分、電話番号、所得控除件数、所得控除情報領域、所得控除区分001、所得控除額001～所得控除区分025、所得控除額025、分離譲渡条文情報領域、分離譲渡条文区分1、分離譲渡条文コード1～分離譲渡条文区分6、分離譲渡条文コード6、専従者情報、専従者生年月日1、専従者給与額1、専従者宛名コード1～専従者生年月日5、専従者給与額5、専従者宛名コード5、配偶者生年月日、配偶者宛名コード、扶養者情報、扶養者生年月日1、扶養者宛名コード1、扶養者控除額1～扶養者生年月日7、扶養者宛名コード7、扶養者控除額7、給報摘要欄、更新年月日、更新時分、更新職員番号、特別徴収義務者コード、住控対象外区分、扶養年少人数、年</p>	<p>事後</p>	
------------------	-----------------------------------	--	--	-----------	--

<p>令和5年6月30日</p>	<p>(別添1)ファイル記録項目(3) 軽自物件課税</p>	<p>軽自物件課税 タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備1、キー、調定年度、課税年度、物件番号、履歴連番、車種コード、標識NO-漢字、検索用標識NO、現所有者関係、受付連番、受付連番-年度、受付連番-連番、納税義務者個法区分、納税義務者コード、運転者区分、所有者使用者コード、所有者使用者名情報、定置場、軽自情報、車名コード、車名、車台番号、特例区分、排気量、排気量-内燃、排気量-電気、年式、認定番号、原動機番号、色コード、型式、課税保留、課税保留-区分、課税保留-開始日、課税保留-終了日、届け出年月日、登録コード、廃車年月日、廃車事由、ナンバ返還有無、非課税区分、異動、異動事由、異動年月日、異動時間、新旧区分、異動連番、納税証明書、転通出力回数、転通年月日、課税額、調定年月日、納期限年月日、納税通知書番号、納税通知書番号区分、過年度期別、収納用更正事由、前年度非課税区分、合併前自治体コード、異動担当者、更新区分、決議書発行日、当初登録日、所有者氏名、所有者住所、使用者氏名、使用者住所、検索用標識、検索用標識記号、予備項目、利用者予備項目</p>	<p>軽自物件課税 タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、予備1、キー、調定年度、課税年度、物件番号、履歴連番、車種コード、標識NO-漢字、検索用標識NO、現所有者関係、受付連番、受付連番-年度、受付連番-連番、納税義務者個法区分、納税義務者コード、運転者区分、所有者使用者コード、所有者使用者名情報、定置場、軽自情報、車名コード、車名、車台番号、特例区分、排気量、排気量-内燃、排気量-電気、年式、認定番号、原動機番号、色コード、型式、課税保留、課税保留-区分、課税保留-開始日、課税保留-終了日、届け出年月日、登録コード、廃車年月日、廃車事由、ナンバ返還有無、非課税区分、異動、異動事由、異動年月日、異動時間、新旧区分、異動連番、納税証明書、転通出力回数、転通年月日、課税額、調定年月日、納期限年月日、納税通知書番号、納税通知書番号区分、過年度期別、収納用更正事由、前年度非課税区分、合併前自治体コード、異動担当者、更新区分、決議書発行日、当初登録日、所有者氏名、所有者住所、使用者氏名、使用者住所、検索用標識、検索用標識記号、初度検査年月、重課税除外区分、税率区分、軽課区分、予備項目、利用者予備項目</p>	<p>事後</p>	
------------------	------------------------------------	---	--	-----------	--